

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和5年6月12日)

# 陳情5年地域づくり第8号

(インターネット公開版)

鳥 取 県 議 会

## 文 書 表

議 会 資 料

## 陳情（新規）・地域づくり県土警察常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
5年－8 (R5.3.7)	地域づくり	防衛費増額の中止と国民の生活と福祉を支える行政の構築を求める意見書の提出について	
<b>▶陳情事項</b> 国に対し、防衛費増額の中止と国民の生活と福祉を支える行政の構築を求める意見書を提出すること。			

## ▶陳情理由

岸田総理大臣は国会で、敵基地攻撃能力を高めるため、アメリカ製の巡航ミサイル「トマホーク」を400発購入する予定だと明らかにした。防衛省は、アメリカ製の巡航ミサイル「トマホーク」を令和5年度一括契約で取得することを決めているが、購入する数については明らかにしていなかった。

岸田総理大臣は、令和5年2月27日の衆議院予算委員会で、「自衛隊が保有するミサイルの弾数や単価については公表していない」と前置きしたうえで、「トマホークに関しては大変関心が高い」ためとして、政府として400発購入予定であると明らかにした。政府は、取得費用として令和5年度予算案におよそ2,100億円を計上し、令和8年度の配備を目指している。

まず、敵基地攻撃能力そのものが、日本がこれまで続けてきた、専守防衛を定める憲法第9条に反するものである。日本にそういった攻撃基地があればどうなるか。そこが狙われる対象になり、国民の生存権が脅かされるリスクをはらむものとなる。

軍事というのは、ゲーム理論のように、一国が軍事増強し、そのバランスが崩れたとき、ドミノ倒しのように軍拡競争になり、結果、戦争のリスクを高め、国民が疲弊してしまう。将軍様が暴走し、軍事に傾斜した国がどうなるか、国民がどのように苦しむか、北朝鮮を見ればわかりやすいはずである。

いま、ウクライナで地政学的リスクが高まっている。しかし、これに乗じて、安易に軍事費増大に走り、敵基地攻撃能力を保有するなどという暴挙に出んとすることは、憲法学的な観点からも、許容できない。

いま、国がやるべきは、軍事費の増大ではなく、コロナ禍で疲弊した国民の暮らしを守り、支えることではないか。アメリカに払うお金があれば、それができるはずである。

ただでさえ、国民負担率は5割近くある。物価高で国民生活が苦しい中、増税してまで軍事増強する姿勢については、怒りを禁じ得ない。国に対し、防衛費増額の中止と国民の生活と福祉を支える行政の構築を求める意見書の提出をお願いしたく、陳情するものである。

## ▶提出者

足羽 佑太 (倉吉市)

## 現状と県の取組状況

執行部提出参考資料

地域づくり推進部（市町村課）

### 【現 状】

#### ○国の動き

- ・令和3年10月 6日 岸田総理が所信表明演説において、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国の領土、領海、領空、そして、国民の生命と財産を断固として守り抜くために、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の改定に取り組む意向を表明
- ・令和4年9月～11月 「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」が4回開催され、総合的な防衛体制の強化と経済財政の在り方について検討
- ・令和4年11月22日 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議が報告をとりまとめ、佐々江賢一郎座長から岸田総理へ報告書を手交
- ・令和4年12月16日 「国家安全保障戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」を閣議決定
- ・令和5年 1月14日 日米首脳会談において、国家安全保障戦略に明記した反撃能力の保有など防衛力の抜本的強化や防衛費増額の方針を説明し、両首脳は、日米同盟の抑止力・対処力の強化に向け、日米間の協議を深化させる方針で合意
- ・令和5年 2月 3日 「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」を閣議決定し、国会へ提出
- ・令和5年 5月23日 「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」が衆議院を可決

○現在、増額される防衛費の財源について、第211回通常国会において、議論が進められているところ。